

大阪北部の地震を踏まえたブロック塀の対応状況について（都市建設委員会関係）

大阪府北部を震源とする地震の教訓を受けて、通学路を利用する児童、不特定多数の通行人や公園施設利用者などに危険を及ぼす可能性のある民間所有のブロック塀等について、都市整備部、土木部としての対応状況や今後の見通しについて報告する。

1 通学路等に面する民有地のブロック塀対策について

（1）地震発生以降の対応状況

平成7年度のブロック塀等の実態調査の結果で、危険度が高い「D・Eランク」合計75箇所を建築技術職員による調査を実施し、これらの所有者等に大阪北部の地震を踏まえた注意喚起文書を送付した。

（2）今後の対策

①危険度調査の実施

教育委員会等からの情報提供による区内小学校の通学路に面する民有地のブロック塀等の委託による危険度調査を検討しており、補正予算の準備を行っている。調査の結果、危険性が高いと判定された塀の所有者に対して、点検結果の周知と対策実施を督促したうえで、継続して監視を行う。

②危険度の高いブロック塀等の除却助成制度の創設

通学路等の危険度の高いブロック塀等の除却に関し、判断基準を設け、上限額を設定した除却費の助成制度を検討しており、補正予算の準備を行っている。

③接道部緑化助成の充実

危険度の高いブロック塀等を撤去した場合の接道部緑化助成については、助成基準額の増額及び緑化助成率の100%への引き上げや、緑化最小助成規模を緑被面積10㎡から5㎡へ引き下げること検討している。

2 区営自転車駐車場のブロック塀対策について

（1）地震発生以降の対応状況

区が運営する、自転車駐車場及び自転車保管所の75箇所を調査した。

ブロック塀が存在する箇所について、ブロック塀簡易チェックリストによる目視調査を実施した結果、12箇所の自転車駐車場等で、改修の必要があることを確認した。

（大山駅前自転車駐車場は区有地、他の自転車駐車場等11箇所は土地賃借）

(2) 今後の対策

12箇所の内、1箇所はブロック塀が区道に面しており、自転車駐車場利用者及び歩行者も危険であることから、土地所有者に改修をお願いした。

区有地の自転車駐車場は年度内に改修を予定しており、その他の箇所は、今後、土地所有者と話し合い、所有者による改修を求めていく。なお、改修費用負担や土地の境界の問題など、慎重に対応する必要があるため、改修が遅れることが想定されるため、自転車駐車場等の内側にネットフェンスを設置するなど、利用者保護のための対応も検討する。

3 区立公園内のブロック塀対策と今後の予定

みどりと公園課が管理する 395 施設を点検した結果、下記の 11 施設で改修の必要があると判断したため、下表のとおり対応を行う。

公園名 (施設数)	予 定	8/20 現在の対応状況
①水久保公園、 ②小豆沢公園、 ③成増北第一公園 (3 施設)		①工事完了 (7/10) ②工事完了 (7/12) ③工事完了 (7/20)
桜川二丁目 3 番遊び場、 なかいたプチパーク (2 施設)	平成 30 年度 工事	準備が整い次第、工事を実施予定
前野ホール公園、東新児童遊園、大谷口二丁目緑地、大谷口上町公園、さくらづつみ児童遊園、成増一丁目児童遊園 (6 施設)	平成 30 年度 測量 平成 31 年度 工事	隣接地との調整や準備を整えたうえで、工事を実施予定